



交通規制の見直しについて



広島中央警察署から、交通規制の見直しについてのお知らせです。

下記図面のとおり、吉島東学区の光南1丁目・吉島新町2丁目には、

一方通行路が8区間

あり、一方通行路や接点となる交差点には、交通規制に関連した



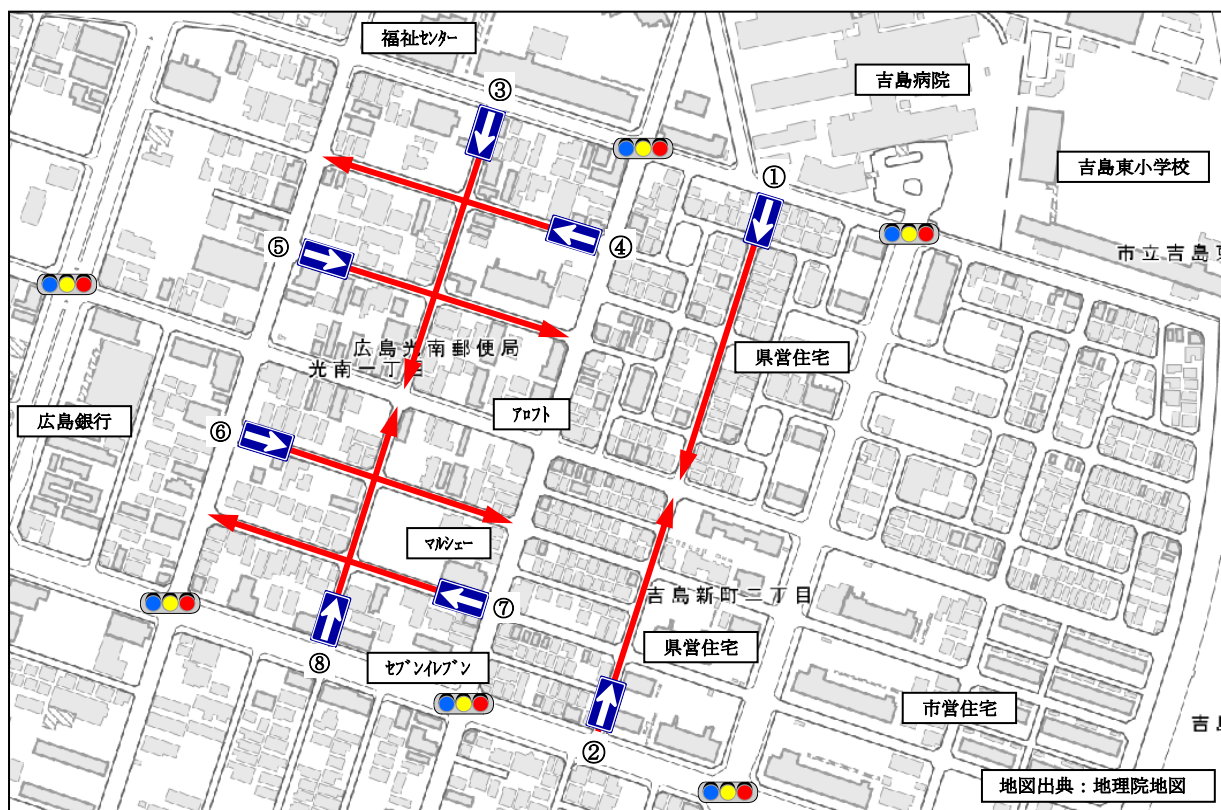
の標識が設置されています。

今回、この一方通行規制に関して、

- 車両の離合可能な幅員がある
- 車両・歩行者ともに、交通量が少ない
- 交通規制の解除要望がある

ことを理由に、交通規制の解除（廃止）を検討しています。

この件につきまして、質疑・ご意見がございましたら、下記連絡先までご連絡をお願いします。



【連絡先】

広島中央警察署 交通第一課 交通規制係 ☎082-224-0110 平日9:00～17:00